

広報コーナー 第25号



<竹中大臣・伊藤副大臣就任>

去る9月30日に行われた内閣改造に伴い、金融担当大臣には、柳澤伯夫前大臣に代わり竹中平蔵経済財政政策担当大臣が兼務の形で就任されました。新旧大臣は、10月1日に事務引継を行いました。

また、内閣府副大臣（金融担当）には、村田吉隆前副大臣に代わり10月2日に伊藤達也副大臣が就任されました。新旧副大臣は、10月3日に事務引継を行いました。

【大臣・副大臣の略歴】

竹中 平蔵（たけなか へいぞう）

（1951年3月3日生まれ）

- 1973年 一橋大学経済学部卒業
- 〃 日本開発銀行入行
- 1977年 同設備投資研究所
- 1981年 ハーバード大学、ペンシルバニア大学 客員研究員
- 1982年 大蔵省財政研究所 主任研究員
- 1987年 大阪大学経済学部 助教授
- 1989年 ハーバード大学 客員准教授
- 〃 国際経済研究所（Institute of International Economics）客員フェロー
- 1990年 慶應義塾大学総合政策学部 助教授
- 1996年 同 教授
- 1997年 東京財団（旧 国際研究奨学財団）理事
- 1998年 同 常務理事
- 〃 「経済戦略会議」（小淵首相諮問機関）メンバー
- 1999年 東京財団（旧 国際研究奨学財団）理事長



- 2000年 「IT戦略会議」(森首相諮問機関)メンバー
- 2001年 「IT戦略本部」メンバー
- 〃 国務大臣 経済財政政策担当大臣
- 2002年 国務大臣 金融・経済財政政策担当大臣

伊藤 達也(いとう たつや)

(1961年7月6日生まれ)

- 1984年 慶應義塾大学法学部卒業
- 〃 (財)松下政経塾入塾(第5期生)
- 1987年 カリフォルニア州立大学大学院行政学部 客員研究員
- 〃 米国サクラメント市長政策スタッフ
- 1988年 米国下院議員政策スタッフ
- 〃 プレーン21研究所設立
- 〃 日米技術交流会議(アライアンス'90)事務総長
- 1993年 衆議院議員(以来、現在3期目)
- 〃 商工委員会理事
- 〃 予算委員会委員
- 1996年 商工委員会理事
- 1998年 党 財政部会副部長
- 〃 党 地方行政部会副部長
- 1999年 党 科学技術部会部会長代理
- 〃 党 法務部会副部長
- 2000年 通商産業政務次官
- 〃 党 経済産業部会長
- 〃 党 行政改革推進本部幹事
- 〃 環境委員会理事
- 2001年 経済産業委員会理事
- 〃 党 e-Japan 重点計画特命委員会事務局長
- 2002年 経済産業委員会筆頭理事
- 〃 内閣府副大臣(金融担当)



<「平成15年度機構・定員及び予算要求の概要」について>

1.はじめに

金融庁の任務を引き続き的確に果たすため、不良債権処理の着実な実施、金融システムの安定化、証券市場の構造改革の推進など、「当面の経済活性化策等の推進について」（6月17日政府与党合意）や「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2002」（6月25日閣議決定）に盛り込まれた諸施策を迅速に実施することが必要です。

また、来年度以降、政策金融機関等に対する金融庁検査の導入が予定されています。

2.機構定員要求の内容

上記の諸情勢を勘案し、金融庁としては以下のような体制整備を早急に図る必要があります。このため、平成15年度機構定員要求において、(1)金融システムの安定化、(2)証券市場の構造改革の推進、(3)政策金融機関等に対する検査、の三本柱を体制整備の重点化項目としているところです。

(1)金融システムの安定化

第一に、金融システムの安定化については、不良債権処理の着実な実施、地域金融機関を中心とした合併促進、決済機能の保護、保険を巡る諸問題への適切な対応、厳正で専門性の高い検査の実施、BS規制の見直し作業など国際的なルール策定への積極的貢献等の諸施策の実施のために必要な体制を整備することとしています。

(2)証券市場の構造改革の推進

次に、証券市場の構造改革の推進については、預貯金中心の貯蓄優遇から株式・投信などへの投資優遇への金融のあり方の転換を踏まえた直接金融へのシフトに向けて、「証券市場の改革促進プログラム」を踏まえつつ、個人投資家の証券市場への信頼性向上や市場の裾野の拡大に向けたインフラ整備など、証券市場の構造改革を一層推進していくため、ディスクロージャー違反や監査に対する監視の強化、不公正取引に対する検査・調査の充実・強化等のために必要な体制を整備することとしています。

特に、証券取引等監視委員会については、昨年度に引き続き大幅な増員要求を行うこととしており、70人の増員要求を行っています。なお、財務省では、財務局の監視官部門について32人の増員要求を行うこととしているので、金融庁と財務省を合わせると、証券取引等監視体制の強化のため、102人の増員要求を行っています。

(3)政策金融機関等に対する検査

第三に、来年の4月以降導入される予定である政策金融機関及び日本郵政公社に対する金融庁検査に対応するために必要な体制を整備することとしています。

これらの体制整備等のため、総務企画局19人、検査局111人、監督局25人、証券取引等監視委員会70人、総計225人の増員要求を行っています。仮に増員要求が全て認められれば、金融庁の定員は1,202人体制となります。

(参考)平成15年度定員要求

	14年度末定員	15年度定削	15年度増員要求	増員後定員
総務企画局	239		19	258
検査局	404	2	111	513
監督局	156	1	25	180
監視委員会	182	1	70	251
総計	981	4	225	1,202

(注)監視委員会の要求数70と財務局の監視官部門の要求数32を合わせると、合計102人の要求。



3. 予算要求の内容

平成15年度予算要求については、既定予算の徹底した見直しを行った上で、増員に伴う経費の他、申請・届出等手続の電子化及び総合的文書管理システム、有価証券報告書等の電子開示システム(EDINET)等の整備による「e-Japan重点計画2002」の着実な実施、機動的な検査・監視の実施、海外当局との連携強化等に必要な経費を織り込み、総額で

約166億円(対前年度比22.7%増)の要求を行っています。(別紙参照)

また、預金保険機構に係る政府保証枠については、金融システムの安定を引き続き揺るぎないものとするため、53.9兆円を要求しています。なお、金融システム強化のための合併等促進策に関連して1兆円の政府保証を要求しています。

(別紙)平成15年度 金融庁予算 概算要求の概要

<主な出来事>(9月)

- 2日(月) ・ 「タリバーン関係者等のリストの一部削除」の発出
- 5日(木) ・ 第12回金融審議会総会・第2回金融分科会合同会合開催
- 6日(金) ・ 「決済機能の安定確保のための方策について」を金融審議会が答申
- 6日(金) ・ 「金融持株会社に係る検査マニュアルの整備に向けて」の公表
- 6日(金) ・ 「検査要員の募集」の公表
- 9日(月) ・ 「タリバーン関係者等と関連すると疑われる取引の届出について(追加要請その8)」の発出
- 9日(月) ・ 第13回金融審議会総会・第3回金融分科会合同会合開催
- 13日(金) ・ 「有価証券の空売りに関する内閣府令の一部を改正する内閣府令(案)の概要」に対するパブリック・コメント結果の公表
- 13日(金) ・ 「タリバーン関係者等と関連すると疑われる取引の届出について(追加要請その9)」の発出
- 13日(金) ・ 「証券会社の行為規制等に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令(案)」に対するパブリック・コメント結果の公表
- 17日(火) ・ 「金融庁における政策評価に関する基本計画」の一部改正
- 17日(火) ・ 「銀行と証券会社の共同店舗に係る内閣府令の改正」の公表
- 17日(火) ・ 「銀行と証券会社の共同店舗に係るガイドラインの改正」の公表
- 17日(火) ・ 「銀行による有価証券売買の取次ぎに係るガイドラインの改正」の公表
- 17日(火) ・ 「信用取引への価格ルールの導入に伴う内閣府令の改正」の公表
- 17日(火) ・ 事務ガイドライン(「金融監督にあたっての留意事項について」及び「証券会社、投資信託業者及び投資法人並びに証券投資顧問業者等の監督にあたっての留意事項について」)の一部改正
- 17日(火) ・ 永代信用組合に係る管理を命ずる処分の取消し
- 17日(火) ・ 「金融庁 申請・届出等手続の電子化推進アクション・プラン」及び「金融庁所管法令に基づく地方公共団体の自治事務等に係る申請・届出等手続の電子化推進に関するアクション・プラン」の進捗状況及び見直しの公表
- 17日(火) ・ 第4回金融審議会金融分科会第一部会開催



- 18日(水) ・ バンクオブアメリカ証券会社東京支店に対する行政処分
- 19日(木) ・ 三井住友海上シティインシュアランス生命保険株式会社に対する生命保険業の免許
- 20日(金) ・ 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令案」の公表(パブリック・コメント)
- 24日(火) ・ 「タリバーン関係者等と関連すると疑われる取引の届出(追加要請その9)に対する訂正」の発出
- ・ 石岡信用金庫に係る管理を命ずる処分の取消し
- 25日(水) ・ アクサ生命保険㈱及びアクサグループライフ生命保険㈱に対する行政処分
- 26日(木) ・ 「証券会社の行為規制等に関する内閣府令及び金融機関の証券業務に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令(案)」等の公表(パブリック・コメント)
- ・ 事務ガイドライン(第一分冊:預金取扱い金融機関関係)の一部改定
- 27日(金) ・ パシフィック・インベストメント・アドバイザーズ株式会社に対する投資信託委託業者の認可
- ・ 第2回金融審議会公認会計士制度部会開催
- 30日(月) ・ 株式会社親和銀行、株式会社九州銀行の産業活力再生特別措置法に基づく事業再構築計画の変更認定
- ・ 第14回金融審議会総会・第4回金融分科会合同会合開催
- ・ 「中期的に展望した我が国金融システムの将来ビジョン」の公表
- ・ 第5回金融審議会金融分科会第一部会開催
- ・ 内閣改造(柳澤伯夫大臣から竹中平蔵大臣へ)

